

## ながさき森林環境保全事業の成果の検証報告

平成30年8月21日に開催された「平成30年度 第1回ながさき森林環境基金管理運営委員会」において、長崎県林政課より、「平成29年度ながさき森林環境保全事業」の実績を主とした説明を受け、ながさき森林環境基金管理運営委員会として、成果の検証を行いましたので、以下のとおり報告します。

### 1. 平成29年度ながさき森林環境保全事業の実績について

#### 〇県からの説明

##### ① 県内の森林整備の実績

木材の販売収入が見込めない立木を伐採し、次回の間伐で材の利用を出来るようにする伐捨間伐は、22年度をピークに減少しています。その一方で木質バイオマスなど木材需要の高まりから搬出間伐が増加し、昨年29年度は税が始まった19年度と比較して2.6倍の1,776ヘクタールを整備しました。現在では搬出間伐を中心に未整備森林の解消を進めています。

また、搬出間伐の増加に伴い、木材を搬出するために必要となる森林作業道等の開設延長も順調に増加しており、29年度は19年度と比較して3.7倍の274キロメートルを開設しています。

##### ② 未整備森林緊急整備

森林経営計画区域内に存在する手入れ不足の森林を対象とし、森林経営が可能な状態へ誘導することを目的として伐捨間伐に対する補助を行いました。29年度は、400ヘクタールの目標に対し、254ヘクタールと、63.6パーセントの達成率となり、目標は達成されませんでした。

低質材の需要が増加していく中、これまで伐捨てられていた間伐材が資源として有効利用される搬出間伐により未整備森林の解消が推進されたこともあり、目標を達成できなかったものと考えられます。

29年度からは市町営林も対象としており、今後も搬出間伐を含めて未整備森林の解消を進めていきます。

##### ③ 環境保全林緊急整備

森林経営計画区域外の荒廃した人工林に加え、新たに天然林の整備を事業対象としました。29年度は、200ヘクタールの目標に対し、21.6ヘクタールの実績と、10.8パーセントの達成率となり、目標は達成されませんでした。

森林所有者や境界が不明確な森林が事業対象地域に含まれるケースが多くなり、同意等が得られず、年々事業ができる森林面積が減少しています。

このため、新たに境界の確定や事業実施の同意を取得する自治体や地元の方々に対して支援することで、より一層森林整備が進むよう取組んでまいります。

##### ④ 森林整備作業システム構築事業

森林作業道開設支援に加え、より効率的に森林整備を実施するため、間伐作業で使用す

る高性能林業機械のリース費用の一部を支援しました。29年度の作業道開設延長は、250キロメートルの目標に対し、226キロメートルの実績と、90.3パーセントの達成率となりましたが、国庫補助のみで支援する別事業により112キロメートルの作業道を開設出来たことから、全体としての作業道延長は338キロメートルとなり、目標を達成することが出来ました。※繰越分64キロメートルを含む。

今後も、引続き計画的な路網の整備を実施していきます。

#### ⑤ しまの間伐促進

計画的な森林整備に伴い発生する間伐材を島外に出荷するための海上輸送費の一部を支援しました。29年度は、2,550立方メートルの目標に対し1,105立方メートルの実績と、43.3パーセントの達成率となり、目標は達成されませんでした。森林整備面積は増加しています。

当初想定より上質材が少なく、コストの面で島外出荷できずに、事業量を伸ばせなかったことが原因と考えられます。

今後は出荷材積の把握精度を向上させるために、事業者に対し技術指導を行うとともに森林調査を十分行うよう指導していきます。

#### ⑥ ふるさとの森林づくり（市町提案型事業）

ながさき森林環境税の趣旨に即した地域の独自性と創意工夫による多様な取り組みを支援するものであり、29年度は、21件の目標に対し、20件の実績と、95.2パーセントの達成率となり、目標は達成されませんでした。

機会があるごとに関係者に説明し、事業の周知に努め、事業を推進します。

#### ⑦ ながさ木・なごみの街づくり

昨年までふるさとの森林づくり（市町提案型）の中で支援を行っていたものを事業化したもので、公共性の高い民間施設の木質化、木製品の導入などを支援する事業です。29年度は、10件の目標に対し、4件の実績と、40パーセントの達成率となり、目標は達成されませんでした。

開始1年目の事業であり、一般県民の認知度不足が実施率の低さにつながっていると考えられます。引続き事業の周知に努め、事業を推進します。

#### ⑧ ながさき県民参加の森林づくり（制度型）

森林ボランティア団体の育成を目的として、小中高等学校、県内にある緑の少年団、森林ボランティア登録団体に活動費を支援していくもので、29年度は、2件の目標に対し、7件の実績となりました。

申請の要件を変更し、市町単位の活動については、ふるさとの森林づくり事業で対応するように予定していましたが、市町との協議の中で準備が間に合わない案件があることから、1年間は移行期間として市町単位の活動についても、ながさき県民参加の森林づくり（制度型）で対応することにしました。

次年度以降は計画通り2件になると見込まれます。

## ○委員からの質問・意見

### ① 県内の森林整備の実績について

- ・特に意見なし

### ② 未整備森林緊急整備について

- ・特に意見なし

### ③ 環境保全林緊急整備について

- ・なぜ登記簿で森林所有者が判らないのか。

県) 祖父や父から相続した山林を相続登記していない方が多く存在しています。これまでは、土地所有者が確定している山林から整備してきましたが、所有者不明森林の割合が高まっていることから事業の実施がより一層厳しくなっています。

### ④ 森林整備作業システム構築事業について

- ・特に意見なし

### ⑤ しまの間伐促進について

- ・特に意見なし

### ⑥ ふるさとの森林づくり（市町提案型事業）について

- ・原野などに「ふるさとの森林づくり事業」を利用できるようにならないか。

県) 当事業は農地での事業ができません。農地利活用推進室と連携し、今までより簡単な手続きで農地から森林にできるよう取り組んでいます。

### ⑦ ながさ木・なごみの街づくりについて

- ・この事業の対象の製品または施設とは。

県) 不特定多数の方が利用できる施設を対象としています。しかし、応接室など特定の人しか利用できない場所、意匠性が高いものや特殊なものは対象外としています。

県としては、PR 効果が高いところに使ってもらいたいと考えています。最初に環境税を実施した高知県では、空港、コンビニのマガジンラックなど目に付きやすいところに使っています。事業実施者には PR 用の看板は設置してもらっていますが、もっと周知が必要です。

- ・どうやったら「ながさ木・なごみの街づくり事業」を周知できるのか検討しているのか。

県) 様々なところに、周知していますが、補助を受ける側だけではなく、木材を販売する会社などに対しても積極的に PR しています。

- ・製品のカタログとかは無いのか。一般県民に紹介するには必要ではないか。

県) 県産材を使った家具は一般的に流通していないので、木工職人の育成も課題となっています。県庁舎内にも県内の木工職人が造った家具などを PR のために設置しましたが、カタログや試作品を作ることが難しい状況です。注文製作が多く作品事例が増えていけば、その事例を集めてカタログを作成したいと考えています。

・ながさ木・なごみの街づくりなどの取組を、こども未来課の広報を利用してみたらどうか。  
県) 検討いたします。

## ⑧ ながさき県民参加の森林づくり (制度型)

・特に意見なし

## 2. 事業全体について

・森林組合とその他の林業事業体が環境税の補助を受ける比率はどうなっているのか。

県) 県では6万haの人工林の整備目標を掲げています。そのうち県・市町・林業公社が2万5千ha、残りの私有林分3万5千haを森林組合等により森林整備を実施しています。このうち国の補助対象となる経営計画の進捗は1万7千ヘクタールで、森林組合以外の林業事業体は600ヘクタール程度となります。

・教育機関を巻き込んでいくと税事業の周知ができるのではないか。

県) 教育委員会との打合せでは、子供たちに対する〇〇育が多すぎて、学校の先生が困っているとのことであります。どのような取組で浸透するのか検討しているところです。

・長崎新聞社が長崎県在住の方を対象として「ながさき森林環境税」について独自に調査しました。税の認知度について、知らないが82%。税の使用法について、知りたいが82%。税についての普及啓発の必要性について90%の方が必要と回答している。もっと啓発活動をするべきでは。

県) 税事業を開始した平成19年から新聞広告など多種のPRを行ってきました。10年が経過し、最初のPR効果が薄れ、認知度が低くなってきています。新しい取組みとして、木育副読本を小学生対象に実施し、普及啓発しています。今後も認知度向上に努めます。

・市町ごとに税の使用金額にばらつきがある。使用していない市町には、県から使用を促して欲しい。

県) ほとんどの市町の林業担当者は、一般の部署から来て3年で移動しますので、そのような担当者にどう制度を理解してもらうのかが課題となっています。そこで、長崎県林業協会と合同で、市町、県、関係機関職員の新任者を対象とした林業職員育成研修を実施し、担当者の育成を実施しています。すべての市町で取組んでいただけるよう働きかけてまいります。

・全体的に事業が進まなかったのは何か原因があったからではないか。今日の会議の中で取組方法など意見もあった。必要なところに貴重な税を使って欲しい。

環境保全林緊急整備の広葉樹整備はいいと思いましたが、なかなか進んでいない。例えば民間の事業体に任せられるような、県・市発注ではなく、どこかが自発的にやれるような仕組みにしたらどうか。

県) 委員の皆様からいただいた意見や提案については、今後の税事業に反映できるよう検討していきます。

・長崎新聞で、森林環境税の記事を検索したが、過去3年間で6回しか記事は無い。話題があればもっと取上げあげやすい。



県) いろんなところで森林環境税を使った取組みを実施していますが、ボランティア団体などの事業実施主体の担当者に税で補助を受けていることの意識が低いようです。例えば植樹祭をやった事は新聞に載っていますが、環境税を使ったとの記載が無いようです。取材には、取組内容は答えますが、森林環境税のことには触れていないようですので、PR方法についても検討していきます。

- ・木を伐採した後の再造林は出来ているのか、はげ山になっていないか。育林の計画性はどうなっているのか。

県) 人工林では再造林が必要となっています。広葉樹の伐採跡地は、通常であれば萌芽更新するはずですが、鹿に新芽を食べられています。再造林については、鹿を防除するネットに補助金を出していますが、どうしても自己負担があり、全ての箇所を実施されているものではありません。ICTを活用するなど新しい技術にも取り組んでいきます。

- ・長期的な担い手の育成について、環境税を使って専門学校の設立はできないのか。

県) 長崎大学に農林関係の学部がありません。林業大学校やアカデミーの新設は費用対効果、管理経費の負担など、新設は難しく、長期的な担い手の育成は林業行政の課題です。

- ・木製品を消費者の目線で考える必要がある。効果的にPRを行うための方法としてカタログを作るなど環境税の使い道としては考えていく価値はある。

- ・森林ボランティア支援センターと県民ボランティア支援センターが手を取り合って仕事をしたい。県民が主体性を持って長崎の森林にかかわっていく。お互いのことを理解し、絡みあっていくともっと仕事が広がっていく。そのためにも、ながさき森林環境税の認知度向上に励んでいただきたい。

県) 今までのながさき森林環境税事業がそうであったように、その時々課題に対応した事業展開を実施していきます。

### 3. 国の森林環境税、森林環境譲与税（仮称）について

#### ○県からの説明

パリ協定における温暖化対策に取り組んでいくための森林吸収源対策財源として、平成30年度の税制改正大綱において、平成31年度から国の森林環境税と森林環境譲与税（仮称）の創設が決定しました。この税は間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発とその支援に使われることになっていますが、現在詳しい内容については、示されておりません。

#### ○委員からの質問・意見

- ・市の事業成果検証はどうするのか。

県) 県は全体を取りまとめて評価検証する流れになる見込です。現時点では明確なものが示されていません。

平成30年10月23日

ながさき森林環境基金管理運営委員会

委員長 佐藤 快信

